

大阪市空家等対策協議会（第14回専門部会） 会議要旨

1 日時：令和4年12月2日（金） 9時30分～11時40分

2 開催方式：ウェブ会議

3 出席者

専門部会委員

	分野	氏名(敬称略)	所属等
1	法務	阿部 昌樹	大阪公立大学大学院法学研究科教授
2	建築	清水 陽子	関西学院大学建築学部建築学科教授
3	建築	曾我部 千鶴美	公益社団法人大阪府建築士会
4	不動産	善本 かほり	不動産鑑定士

大阪市役所関係出席者

<関係局（保安上危険・衛生上有害・景観阻害・その他生活環境に不適切・道路法・危害の排除）>

計画調整局	建築指導部	監察課長	中 森	淳
計画調整局	計画部	都市景観担当課長	中 村	純 二
健康局	健康推進部	保健主幹 兼 動物管理センター保健主幹	栗 山	憲 英
環境局	事業部	事業管理課長代理	磯 野	美津子
建設局	総務部	適正化担当課長	川久保	秀 雄
建設局	企画部	工務課長代理	横 尾	英 男
消防局	予防部	予防課長	片 木	恒

<専門部会庶務>

計画調整局	建築指導部	企画調整担当課長	松 崎	富士子
-------	-------	----------	-----	-----

その他、案件の説明を行う区役所が出席

4 議事等

- 1) 議題案件について（案件2件）
- 2) 前回までの議題案件の報告について
- 3) 特定空家等の勧告後の進め方について
- 4) 勧告に至る期間のルールの検証（危険度3-1）について

5 議事要旨

- 1) 議題案件について（案件2件）
 - ・議題案件に関して、区役所からの概要説明の後、委員にて協議を行い、議題案件1については、所有者に未接触のまま勧告する場合の今後の対応や、

勧告書の記載内容について一部意見があったが、勧告を行うことについて、
案件 2 件について、それぞれの委員から妥当であるとの意見があった。

2) 前回までの議題案件の報告について

- ・大阪市から、前回までの議題案件について、その後の状況の報告。
勧告案件の所有者の死亡により所有者が変更となる場合の対応について、
委員にて協議を行い、今後の対応について助言があった。

3) 特定空家等の勧告後の進め方について

- ・勧告後に行政代執行へと進める考え方について、前回部会での意見を踏まえ、
修正した部分の説明を行い、再度、条件や考え方について了承を得た。

4) 勧告に至る期間のルールの検証（危険度 3－1）について

- ・勧告に至る期間のルールの検証については、危険度 3－1 の特定空家等の状
況について大阪市から報告を行い、今後も状況報告を継続することで了承
を得た。